

平成23年第4回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成23年12月12日 午後1時開議

1. 出席議員

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 新井邦弘君 | 8番 | 井原正光君 |
| 2番 | 花嶋美清雄君 | 9番 | 今井利和君 |
| 3番 | 船川京子君 | 10番 | 若泉昌寿君 |
| 5番 | 守谷貞明君 | 11番 | 白旗修君 |
| 6番 | 坂本啓次君 | 12番 | 五十嵐辰雄君 |
| 7番 | 高橋一男君 | | |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

| | | | |
|-----------------|----|----|-----|
| 町 | 長 | 遠山 | 務君 |
| 総務課 | 長 | 飯田 | 修君 |
| 企画財政課 | 長 | 秋山 | 幸男君 |
| 税務課 | 長 | 坂本 | 隆雄君 |
| まちづくり推進課 | 長 | 高野 | 光司君 |
| 住民課 | 長 | 木村 | 克美君 |
| 福祉課 | 長 | 師岡 | 昌巳君 |
| 保健福祉センター | 所長 | 石塚 | 稔君 |
| 環境対策課 | 長 | 蓮沼 | 均君 |
| 保険年金課長兼国保診療所事務長 | | 矢口 | 功君 |
| 経済課 | 長 | 菅田 | 哲夫君 |
| 都市建設課 | 長 | 飯塚 | 正夫君 |
| 会計課 | 長 | 鈴木 | 弘一君 |
| 教育 | 長 | 伊藤 | 孝生君 |
| 学校教育課 | 長 | 鬼沢 | 俊一君 |
| 生涯学習課 | 長 | 石井 | 博美君 |
| 水道課 | 長 | 福田 | 茂君 |

1. 職務のため出席した者の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 議 会 事 務 局 長 | 酒 井 賢 治 |
| 書 | 記 雑 賀 正 幸 |
| 書 | 記 飯 田 江 理 子 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成23年12月12日(月曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

先週に引き続き通告順に質問を許します。

7番通告者、8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番(井原正光君) 皆さんこんにちは。12月10日の夜、皆様方もごらんになったかと思いますが、皆既月食がございまして、私も大変、夜寒かったですけれども、夜空を眺めていました。また、利根町の多くの子供たちも、この月の欠ける様子を見て、光り輝く月ではなくて、地球の影によってどんよりと鈍く見える月、これを見て、宇宙に関心を持った子供が何人かいると、私は思っております。大変寒く、夜遅いということで体調を崩された方もおるとは思いますけれども、また、報道によりますと、この夜空を眺めて、ちょうど天上に、真上の方に月があったものですから、上を見ながら事故に巻き込まれた

というニュースもございました。

それから、もう一つは、大変質問とは関係ない余談になるのですが、けさ実は私の目の前に、玄関のところに暦が投げ込まれていまして、これJAの暦なのですが、また新しい年が来るのかな、そしてちょっと胸に当てて考えてみますと、この1年、果たして自分はどの程度一生懸命いろいろと貢献してきたのかなということが胸をよぎったわけでございます。

だんだん一般質問を進めていきますと心が高まってまいりますので、言葉を忘れてしまいますけれども、初めに申し上げておきますけれども、来年は災害のないよい年にしたいものだ、このように願っているところでございます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。学校統合で教育の充実は図られたかという質問でございます。

小中統合につきましては、年々減っていく児童生徒に対しまして、大勢の中で切磋琢磨する環境を整えること、また、学校管理面から経費を節減するという教育行政面、また、一般行政サイドからは、学校跡地を利用して町の自主財源の確保を図る、あるいは少しでもにぎわい、活性化を図るという目標があったわけでございます。

今、中学校跡地は大学用地になるということで、少しは住民の関心の的となっております。小学校用地につきましては、まだ利用の活用が未定だという状況でございます。

さて、小中学校の統合でございますが、当時の教育委員会委員、事務局、また保護者、その他大勢の町民の皆様方のご努力、ご理解によって統合が図られました。そこで、統合によって2校が1校になったわけですから、費用が、予算が「削減され」という言葉で通告したのですが、「削減」ではなくて「節減され」ですね、節約されたと私は思っております。節約されたから、それでいいということではございませんで、この教育行政側が一生懸命やったこの統合、ですから、少しでもメリットがなければならない。そのメリットは何かと言いますと、やはり子供たちの学校環境の充実がどの程度図られたのか、これが大変重要なことだと思っております。

そこで、窮屈な予算編成の中で、財政的な立場からは企画財政の考え方が強く反映される中で、教育委員会として要求し、また町長の査定等を含めて削減される中で、委員会がいかにこの節減した予算の一部を確保して教育を充実させるために、そして、子供たちのために予算に反映させることができたのかということについて伺ってまいりたいと思いません。

いわゆる統合前に2校、統合前はもちろん2校はあったのですが、統合後、1校分、1校になった。比較して、その充実度ですね、これは当然予算に反映されるわけでございます。もちろん事業評価にもつながるわけでございますけれども、一生懸命統合に向けて努力された方々、あるいは保護者の方々の非常に関心が高いわけでございますので、どのように充実が増したか、また、予算にそれがあらわれたかについて、教育長にお尋ね

をしたいと思います。

あとは自席で伺います。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問に対する答弁を求めます。

教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、井原議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、統合につきましては、先ほど井原議員からもお話がありましたけれども、少子化によりまして適正規模配置を目指すという、平成19年に中学校2校が1校になりました。それから、平成20年度に小学校が統合して、小中7校から4校に統合されておるわけでございます。

統合によって費用が削減され、どのように予算に反映されたか。また、問題点は何かのご質問でございますが、学校の統合によりまして児童生徒がふえましたことによって、多人数の学習体験が可能となり、充実した教育環境で学習ができるようになっております。

それから、学校規模が大きくなりましたことで、教職員数が増加しました。それから、児童生徒の状況に応じた教員配置ができて、教科指導、それから、生徒指導の充実を図ることができております。

また、クラスがえや学習グループがえがしやすくなりまして、お互いに学び合う学習ができるようになりました。児童生徒が教員との触れ合いから、豊かな心やたくましさを養うことができております。

次に、クラブ活動、部活動におきましては、選択科目の拡大、または多数の課外活動が実施できるようになりました。運動会や学習発表会などの学校行事等にも大きな集団で実施することができるようになっております。

次に、学校統合によりまして、教育予算については、統合前に比べて施設の管理費、人件費等の削減が図られました。また、統合によりまして教育予算を集中化させたことで、学級数や児童生徒の増加に対応した学校施設の充実を図るための予算に充てることできております。

これまでに学校の実情に応じまして、校舎、屋内運動場の耐震補強事業の実施。次に学校施設のエコ化ということで、環境負荷の軽減や環境・エネルギー教育への積極的な活用の観点から学校への太陽光発電設備の導入。また、学校のICT環境整備ということで各教室にデジタルテレビ、それから、各教師に教師用校務用コンピューターの導入を行っております。このように学校運営費を効果的に活用することができまして、教育環境を充実することができております。

なお、今後の問題点としては、学校施設の老朽化が課題でございます。教育委員会としても、今後も国の予算的な支援も活用しながら、必要な教育環境を確保してまいりたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、教育長からお話がございます、少しは統合の効果があったというお話ございました。

また、一般質問の初日に、教育委員会委員のいろいろな件についてお話ございましたけれども、それに絡んで、ちょっと話が長くなるのですけれども、お話をさせていただきますと、教育委員会委員というのは長が議会の同意を得て任命するわけでございますけれども、その任命された委員がお互いに教育長を選び、教育委員長を選ぶということで教育活動をされるわけでございます。

そういった中で、この教育委員を議会に提出する長、これは将来、この人は教育長にふさわしい、あるいはこの方は教育委員長にふさわしいと、そういうお考えのもとに当然これは長が議会に同意を求めてくるということでございます。そういったことで、今回のこういった廃統合、今、最後に今後老朽化の問題が出るという話ございました。この教育委員会の教育長、教育委員長を初め、各委員が今後の教育の施設、老朽校舎等の改修等について長期的な計画を議論していかなければならないということだろうと私は思っております、ただ単に教育委員を議会の同意を得て任命しただけでは、その内容が充実できないということでございまして、別にこれは執行部に聞くわけではございませんけれども、一言意見としてお話をさせていただきました。

そういうことで、この教育委員会の教育行政法もさきの平成11年の地方分権の推進を図るための改正でもって大変法律が改められまして、独立したといいますが、より独立的な行政委員会という、そういう姿に変わったのかなと思っております。もちろん長が、これがこの人がいいなということで議会の同意を求めて教育委員になられても、なられた以上は、あくまで教育委員というのは政治的な示唆を受けずに、教育というのは中立性ですから、それを守ってやっていただきたいなと思っておりますので、今の教育委員会云々は申しませんが、教育委員の1人として、教育長にひとつ今後、教育委員会の中でいろいろとお話をさせていただければと私は思っております。

また一つだけ、今またこの地方分権によるところの改正されない部分というのは一つまだありますよね。それは、市町村の教職員のいわゆる任命というか、それが市町村の教育委員会の内申を待って県の教育委員会が、罷免、その他いろいろ行うという、そういう点は残っていますけれども、個々の市町村の公共団体の独自の教育委員会として重要な今後役割を果たしていくという、そういう存在でございますので、ひとつその充実、また教育委員会の中ではよく議論をして、利根町の教育のために尽くしていただきたいなと思っております。

さて、そこでちょっとお聞きしたいのですが、先ほどもいろいろ充実の中で話が出ておりましたけれども、平成23年4月からは小学校が新しい学習指導要領でスタートしております。来年の4月からは中学校がスタートいたします。それで、さきのお話にもありまし

たように、部活云々が今度選択制になって、それぞれ生徒がいろいろ自分の好きな活動をするということですが、ちょっと日にちは忘れましたが、ニュースで中学校の部活活動をする先生が交通事故に遭われて亡くなったという話がございます。そこで、この中学校の、特に体の成長する時期の子供たち、これは肉体的にもむずむずして運動したくてしょうがない、そういう時期なので、この先生方の日常といいますか、勤務、非常に過労的なものがあるのではないかと思うのです。これは教育長に聞くのか、指導主事に聞くのかちょっと迷ったのですけれども、この分野は指導主事が実際にはやられていることだと思うのですけれども、その上の統括は教育長ですから、その辺の時間についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、お答えします。

確かに部活の顧問について、過労ということがございました。本当に大変だろうと思います。まず、土曜日、日曜日は部活動で先生方出てきておりますし、本当に勤務も少し多くなるということで、逆にそのことが小学校の教員が中学校へ行きたがらない一つの原因でもあるわけです。なるべく小中学校の経験をさせたいということで、我々は小学校の教員でも中学校の免許を持っていますので、それぞれ異動については配慮しているのですが、そういった部活動の問題がございます。

これは私が現に新館中学校の校長、布川小学校の校長、利根町ではそれぞれやっておりますけれども、やはり中学校の方は勤務は厳しいと感じております。

まず、7時にならないと帰れないのかなと考えています。

進路が始まりますと、7時から進路に対する仕事を始めまして、遅くて11時ごろ帰るという職員もざらでございました。ただ、それについて、できるだけ職員を早く帰すということ、それから、部活はある程度日を決めて、月曜日はやめましょうという方向をとったり、いろいろな勤務上の改善をするということで、各校長に話をしたり、また、校長の方からも職員に早く帰れよということも話をしたりということで現在やっております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 私も外部から見ていまして、そういった部活動の指導をされるといいですか、監督をされておられる先生方が大変苦勞されている、そういう実態はよく見えております。

そういうことでお聞きしたのですけれども、これは県の教育委員会の関係ですけれども、教職員の勤務時間というのはないですね。ないですね。以前はこれに対して時間外手当が日教組の方で大分運動されて、いろいろやられた経緯もあるんですけれども、私も組合の方から交渉された反対側の1人としてよく知っているのですけれども、何とかそういう先生方を手厚くする、これは県議会で話すべきなのでしょうけれども、そういった教育長会、そういう話の中で少し話を、議論を少しは進めた方がいいように思っていますので、

ぜひその辺もお願いしたいと思います。

それから、さっきの充実等の中で、これは部活動は運動ばかりではございませんけれども、いろいろな中で子供たちの教材、教具の方に少し充実させてやってほしいなど。教職員の副読本ばかり充実させたって何もならないので、昔はこういう副読本というのは個人で買ったものなんですよ、教職員は。何で今は町でもってそれを援助するようになったのかよくわかりませんが、それは日教組との交渉の結果で少し町が折れた、地方公共団体が折れたという経緯はあるのはあるのですけれども、ただ、財源的なものからいうと、県職員に対して、これ県職員ですね、先ほど申し上げましたように、内申はするけれども県でやるわけですから、県職員に対してなぜ市町村が持たなければならないんだという、そういう疑問もまだ私、何十年も持っているのですよ。そういうことも含めて、ぜひ子供たちのために生きる力をはぐくむ、あすの子供たちの未来をという、何か目標があるように聞いておりますので、ぜひそのために使っていただきたいなと思っております。

さて、最後にお聞きいたしますが、今回の統合を教育的効果から見れば、いろいろよい点、また悪い点等ありましたけれども、教育長は学校の教職員のいろいろな人間評価をされている立場から、これがよくなったと思うか、悪くなったと思うか、いや同じだなと思うか、最後にそれだけ聞いて終わりにしましょう。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） お答えします。

まず、利根中学校ですが、旧利根中学校については、かなり人数が減りました。1クラスぐらいになってしまいました。それによって、まず部活動ができなくなりました。当時は部活動ができないということで、新館中の方へ来てやっていた人もいます。

そういった、子供たちの切磋琢磨するということが大変欠けたのではないかと思います。というのは、旧利根中学校については、いわゆる布川幼稚園、布川小学校、利根中学校と、逆に布川小学校は利根中学校の附属小学校などとPTAの方から言われているように、大変刺激が少なかったのでございます。そういう点で児童数もふえまして、それから、学級数もふえることによって切磋琢磨できるようになったということで、大変よかったと私は思っています。

現在、新しい統合利根中学校は2クラスずつございますから、いろいろな点で教職員の配置、それから、そういう点でも利根中学校で例えば家庭科の先生がとれなかったのが、今度はそういった統合によって県の支援もありますので、加配教員も含めて今少したくさんの職員をもらっております。ですから、こういう点でも大変よかったと思っております。

なお、小学校の方は、ご存じのように、東文間小学校、これは人数が13人以下になりますと複式学級ということになります。実際に複式学級が一つございました。2年、3年で一つの学級です。そのままほうっておきますと二つの複式学級になってしまいます。そのようなことで、大変子供たちも人数が少なくなって、そういう点でも、現在それも解消で

きました。

文間小学校では、現在1クラスではございますが、中には1年生、2年生の少人数学級ということで2クラスになるということで、人数もふえております。

そういういろいろな面から統合というのは本当によかったのかなと、このように思っております。

予算的にも、後で詳しく予算的なものについては課長の方から説明をしていただきたいと思いますけれども、いろいろな面でよかったと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 予算的なもの、数字的なものも聞きたかったのですけれども、ちょっと時間があれないので、後で課長の方から少し詳しくお聞きしたいと思います。

私は、この議会に出させていただくための一つの公約と申しますか、それは小中一貫校ということを目指している一人でございますので、今、つくば市がそれに向けてやっておりますのでございますので、ぜひとも教育委員会の中でも将来に向けた教育環境をつくる、さきの校舎の老朽化も含めた中で幅広い議論をお願いしたいと思います。

次に移ります。2問目の方ですけれども、放射線量の測定と除染についてということでございまして、私はいろいろ役場環境課の方から、小学校あるいは公園、幼稚園等についての測定数値をもらっておりますけれども、これだけでは足りないということで、場所をふやしてほしい、そういうことで住民の安心・安全をということで今回通告いたしました。

この議会の始まる冒頭において、町長の方から、放射線対策本部を11月2日に設置したという報告がございました。この本部をつくったことについては、まだいいんですけれども、私は対策本部というのは、皆さん方職員を中心とした本部ですね、しかし、私は職員の皆さん方による本部の設置、別にこれが悪いとは言っていないけれども、やはり協議会をつくって専門家の方を交えた中でいろいろ議論するべきだろうと思っているのですよ。

時間がないのではしよって先に飛びながら質問しているのですけれども、それで、23年の11月吉日という環境対策課から出たものなどを見ても、このときはまだ本部が設置されていなかった前の段階でしょうけれども、いろいろ言葉に何か余り足りない言葉があるのですね。例えばこの測定器を貸し出しについても、あくまでも目安と考えてください、目安として考えるんだけれども、危険性や安全性を判断するものではありませんと、何だかわからないのですよ。

皆さん、国民のみんなが知っているのは、年間1ミリシーベルト以上は受けないように、この危険なスポットは把握して、住民がそれをよけて通る、あるいは行政がそれを洗浄する、清掃するというような方向に向けて今やっているんじゃないですか。ですから、この対策本部をつくったはいいけれども、今何をして、今後どういう取り組み方をするのでですか。これは担当課長の方がよく知っているのしょうから、環境対策課長、お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） 井原議員のご質問にお答えします。

今、放射線対策本部を11月2日に立ち上げまして、その時点で、これから放射線に対してどのようにするかということになりました。それで、国の方で除染について、利根町の方で除染関係の方で申請するかどうか行っております。それで、利根町としましては申請をいたしました。それがはっきり国の方で、じゃあ利根町指定しますというのが、早くて12月後半、来年1月までには利根町の方の除染指定をすると、または指定を外されるかもしれない、そのような状態になっています。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今の課長がお話されているのは、放射性物質環境汚染対策特別措置法に基づく汚染状況重点地域の指定ということですね。

これは、町として申し込まれたのは、新聞にも載っておりますし、町長の言葉の方にもっておりますから知っています。この法の施行は来年1月なんですね。大体こういうのが出るというのは、前々からわかっていたことなので、ですから、利根町全域を重点地区とするのか、あなた方が実際にはかって、あるいは業者に委託するかどうかわかりませんが、ホットスポットと言われるところ、高いところ、それをはかって、そこだけ指定するのか、どっちなのですか。

もう一つは、1月に施行するとなると、その前にただ書類の申請の準備でなくて、利根町の状況はどうなのかということを知る必要があるのです。ですから、数多くのところを、場所をふやして、住民の住んでいる場所をふやして、それでちゃんと調査してくださいということをお願いしたいのですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） 井原議員のご質問にお答えします。

どのような除染は国の方で申請というか、除染の仕方というか、測定器の計測する場所というか、その点ですけれども、国の方ではどのように計測するかというのは、まだ指示は来ておりません。

それと、除染を計画する計画書、指定されました計画書を作成するわけでございますが、その前に準備は進めております。対策本部の中でも各課、今、ホームページなどに学校なり公園、幼稚園、保育園など測定値を出しておりますが、その関係で関係課がございます。それで、担当する施設に対しての除染をした場合に、どのくらいかかるかというある程度の積算は進めてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） この法の施行は、年間被曝線量が1から20ミリシーベルトの区域を対象にするということになっていますから、その前に担当は調べなければならないのです。調査しなければならない。私が一般質問を通告した後、もちろん後になるのですけれども、この対策本部が設置されたら何力所か測定値をふやしたのです。

私が一般質問するよと通告したかどうか分かりませんが、通告したからかどうか分かりませんが、実は惣新田の方だけ1カ所、集落の方では調査したのです。これホームページにのっているでしょう。おもしろいね。だから、この数字をもって恐らく私の一般質問について私と議論しようということをやったのかなと思うのです。

これ、惣新田の集会所となっていて、これ二十三夜堂のところなんですけれども、0.226と0.237、これが1メートルと50センチの高さのものだと思うのです。いまだに高いのですよ。惣新田に子供いないわけではないのですよ。では、子どもの目線で言う幼稚園や何かではかっている5センチの線量は幾つだったのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） 井原議員のご質問にお答えします。

5センチのレベルでは測定はしてございません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 一番大切なのは、子供たちを守ることなんです。よく放射線についてお話、会話を聞くと、私ぐらいの人間になると、あと先がないからいいやと、少し高くてもいいやということなのでしょうけれども、でも今いる我々がこういう線量に対して関心をもって、いかにこれを低減するか、低くしていくかということが非常に大事なことです。

でないと、子供たち、将来を担う子供たちはずっと被曝し続けていくということになります。ですから、3月11日から今までこの数値は余り下がっていませんから、ずっと被曝し続けていくと、何十年も、徐々にこれ低くなっています。低くなっていますけれども、私が調べたこの道路、道路といっても草むらではないですね。舗装してあって、その路肩が草むらになっているところ、ここが一番線量が高い。大体1.68ぐらい、1.7マイクロシーベルトぐらいあるんですよ。どう思いますか、これ。

ただ幼稚園や何かをはかっても、校庭をはかっても、被曝というか、子供たちに影響はあるんですよ。ですから除染を早くしなさいと、対策本部をつくってただ国の法律の施行を待って、それから重点カ所を調べて除染区域を決めましょう、そんなことやっていたのでは毎日毎日が被曝でしょうがない。

環境課が出した、1日の生活を原子力委員会が示した考え方に基づき、16時間の屋内活動、それから、8時間の屋外活動を活動すると、暫定基準値が3.8マイクロシーベルトパー時間となるということで出しているのですけれども、これ実際に計算しましたか。この数字、あなた方がはかったこの数字で。この数字で計算すると幾つになると思いますか。

時間がないから私が言います。実は私がいろいろ町内を歩いて測定したのですよ。個人の宅地は許可が出ないと歩けません。道路は大体見ましたら、最高で3.2マイクロシーベルトぐらいありました。高いですよ。これで、この数字でもって当てはめてもらなさいよ。暫定基準、こんなのはあくまで暫定ですから、対応する側はもっともっと低く

考えてやらなければいけないのですよ。特に子供たちは、内部被曝、心臓関係、骨関係、それに蓄積されるというのです。結果が出ているじゃないですか、ただその因果関係を認めるとお金がかかるから行政や裁判所はなかなかやらないのです。しかし、事実起きているんです。

ちょっと時間をもらって非常に細かくなってあれなんですけれども、これは私学校の教育委員会で聞いたわけではないので、学校の生徒たちの学校での生活の内容がよくわからないのですけれども、大体こんなものだろうということでもって申し上げますけれども、例えば子供が眠って、これ零時からの話ですから。夜の零時から寝て、それで起きて食事をする、7時ごろまでに終わるだろう。これが大体滞在期間が7時間ですね。放射線量測定、これは家の中ですから恐らく低いと思います。でも零点一、二あるかな、そういう感じ。

それから、今度起きて学校へ行きます。7時から約30分ぐらい歩くでしょう。バスで通学する方もいる。舗装の上ばかり通る児童生徒もいるでしょうけれども、私ども田舎の方はそういった畦道なども通っていく、一般の町道を通っていく。そうすると草むら等を通ることになるので、そういうところを30分歩くとすると、0.30ですから0.5ですね。それで私の測定線量で低く見積もっても1.5、そうすると積算線量が0.75ぐらいになるんですね。

今度学校へ行きます。学校へ行って、8時半から授業、12時半ごろまでに終わるとしますと、学校の中はやはり線量が低いですから、これが4時間10分ぐらいですか、学校の校舎内にいると、それが1.20。それから、給食30分、これも同じですね。それから、昼休み、これは昼休みというのは外に出ますから、今、町でもって計算したこの数字0.323ぐらい、これを用いて時間に掛ける。

帰り、また下校は徒歩で帰ってくる。そうしますと、また線量が高いところを通過して積算線量は0.75ぐらいの数値になるんです。

今は冬ですから家の中に潜っていますけれども、この当時、夏の期間などは4、5、6、7、8、9、10の期間というのは、学校が3時ですよ、終わりますよということでもって放送されます。家に帰ります。

家の中では、当然子供たちはいませんから、公園なり、あるいは公道で遊ぶのですよ。公園の数値というのははかってありますから、ところが公道の数値はここには残っていないのです。3点幾つをこれに掛けたのでは、余りに数字が大きくなるので、1.5ぐらいの数値でもって掛けると積算量は4.5。

また、自宅に帰って食事をしたりして寝る、12時まで6時間15分ぐらいあるのですけれども、これもこの係数0.12ぐらいでもって掛けますと、何と8.48ぐらいになるんですよ。

これは学校の授業があるときはこれでいいです。では土曜、日曜どうなのだろうか。田舎の子供たちが農作業と同じように一日じゅう遊んでいたとすると、これが12から13ぐら

いの数字になってきて、子供じゃないけれども、町から出した3.8マイクロシーベルト時間当たり、これをはるかに超えた数字になってしまうのです。

ですから、ただ単に暫定基準がこれだからということではなくて、人間の生活というのは、田舎にも住み、都会にも住み、あるいは鉄筋コンクリートの中にも住み、本当に壁を隔てた北風がピューピュー入るようなところにも私は住んでいますけれども、そういうところに住む、そうすることによって線量が全然違ってしまうのですね。

こういうことを踏まえて対策本部をつくったのなら、対策本部でできることは調査することですよ。

もう一つは、対策本部で本当にやるとしたら、協議会をつくって専門家を呼んで実際に、その中で協議して、その結果を出そうとして皆さんが動いてもらうのですよ。

教育長もこんなふうに計算はしていないでしょうけれども、環境対策課長、このように計算してみましたか。それから、都市建設課長、道路の草むらが高いこと知っていますか。これについてお二人から。

議長（五十嵐辰雄君） それでは、環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） 井原議員のご質問にお答えします。

今、井原議員がお話した、そういう計算の仕方につきましては、してございません。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 今の井原議員の数字は1メートルの高さの数値ですか。

8番（井原正光君） 5センチ。

都市建設課長（飯塚正夫君） 5センチですか、国の基準の比較するのは1メートルということで決まっています、それで先ほど公園とか道路とかいろいろ出ていますけれども、確かに道路も0.2、0.3でおさまっています。公園でも一番高いところだと、1メートルで0.3あります。議員がおっしゃるように、舗装に降ったところの雨によって放射性物質が路側に流れる、それが路側帯で水のたまるころって、確かに言われるように、1メートルのところではかっているのですけれども、0.4とか0.5というところがございません。ですから、確かに議員が言うように、地表面に近づけると、その分どんどん高くなっていくので、数字でいう、さっき1点幾つですか、そういった数字もあるかもわかりませんが、1メートルのところでは何カ所かはかっていますけれども、やはり0.4とか0.5というところは、確かにございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） さっきから暫定基準、暫定基準と言っていますけれども、日本の暫定基準というのは、あくまで暫定で高いとか低いとか、要するに人間の人体に影響が出るような数字なのですね。ですから、例えばよく言われる、一時福島の子供たちが言われた甲状腺被曝の件についても、WHOで出している数字などは非常に低いですね。日本の数字というのは、また暫定だ、暫定だと高い数字なのですよ。実際に影響を受けているの

は、これはソ連でも経験していますから、その子供たちが今何十年たって病気が発症していると、そういう事実があるんですよ。その地域だけ特に高く病気が発症している。ところが、それがなかなか認めないのですよ。医師も国家も、何らかの因果関係が別にあるんだらうということでもって言っているのですよ。

ですけれども、なぜそこだけ高い子供たちへの影響があるか、実際に中を見てはかったドクターもいるわけですから、そういったことを踏まえて線量が50センチ、あるいは5センチだから高い低いの話ではなくて、実際には地表に落ちていることは間違いないのでから。これは早急に清掃する、除染するということが必要だと思うのです。

お金かからないじゃないですか、都市計画課長、どう、やる気ある、ない。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） お金のことは、言うといろいろお話出るのでしょうけれども、ちなみに、公園の主なところ、私が管理したのは30数箇所ございます。その中で8カ所全体的に除染、削って草むらをはがしてとやると約1億1,000万円かかります。その土をどこへ持っていくか、当然そこに掘って埋めなければならない。移動できない。

今、質問の中で道路が出ましたけれども、では道路をどうするか、全部除染して、その水をどうするか、多分農家の方が一番迷惑をこうむると思うのです。除染すれば、その水がどこへ行くかということ、どんどん行くと田んぼの周りの排水に行ってしまう。排水からくみ上げて田んぼに水を入れている人もいるので、それが今度、放射性物質が田んぼに入ってしまう。そういったいろいろ考えると、今のところ方策がない、というようなものが私の正直言った話しです。

ですから、金はかければできるかと思うのですけれども、そういったのをどうしようかと思って、近隣市町村のいろいろ道路関係調べてみたのですが、やはりその辺で手がつけられないというのが実態だと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今度議会の説明側も少し考えないといけないね。関係ない人がぞろっとがん首そろえても何もならないのでしたら、それだったら外へ出て除染して来いと、そういうふうに言いたくなる。

今度、運教で私も長を務めていますので、いろいろな委員と協議して考えましょう。もったいないですよ。

確かに、水を流せば流れるのですよ。でも、それは薄まるじゃないですか。最終的にどこへ行きます。最終的に、地中の中に入るんです。それは余り移動しないですよ。移動する場合もある、枯れ葉や何かに乗って。利根町の雨水というのはどこに集まる、新利根川でしょう、最終的には、私の後ろの川ですよ。

布川も早尾も羽根野も大房も、すべて私の後ろの新利根川に通じるのですよ。途中で沈むでしょうけれども、そういう意味で、できないということはないのですよ。住民が騒が

ないからやらないという意味にもとれるのです。お金をかけなくても、散水車でもってある程度はできますし、盛り土でもって10センチ、その草むらを隠しただけでも大分違うのです。これ子供たちを中心にやっているのですから、我々はいいじゃなくて、我々にできることは、今そういうことしかできないということです。そういうことでお考えください。

時間がなくなってきましたので、次、TPP交渉参加について。これは経済課長になるかと思うのですけれども、お聞きいたします。

ここに、私、保護対策と書いてしまったのですが、対策ですね。実際に保護はできないかと思しますので。課長もご承知だと思いますけれども、12月9日でしたか、クアラルンプールで交渉9カ国が集まって実務者会合が開かれましたね。知っていますでしょう。これ記事に載っていますから。

この中で、来年7月に実質合意、その来年中に最終合意をする目標と言っているのですよ。日本は参加できないから、その事情聴取に今躍起になっているわけですね。日本はこの9カ国から、まだ交渉参加の承認を得ていません。ですから参加できないから、そういった事情聴取をしている。きょうは12日ですから、あしたですか、あした、またアメリカの通商代表補が日本に来て、日本の要人らと交渉するという話もありますし、このまま一刻の猶予もならない。

総理が交渉参加を表明したのですから、国会でいうところの交渉と協議とか、いろいろ言葉は違うなんて言っていますけれども、とにかく一国の主が参加を表明したのですから、これは10年後には完全なる関税撤廃ということになる。関税撤廃になると、一番の被害を受けるのが日本の農業だと私は思っているのですよ。

ちょっと今来る前に調べて走り書きしてきたのですけれども、今まで日本が参加しているAPTA、経済連携協定ですね、この中でもそういった輸入品に係る関税をなくす品目、日本が一番多くて940品目あるというのですけれども、その中の農業品目が850品目あるというのですよ。すごいですよね。まるっきり農業分野だけなんです。

ですから、今、経済界とJAが、賛成反対でもってやっていますけれども、国は一たん交渉に参加するということですから、JA法も改正するという言葉も、荒っぽい話も出ていますよね。利根町の農業なんていうのはひとたまりもないですよ。町長が言う担い手にどうのこうのという問題じゃない。ですから、この零細、零細という言葉は使いたくないのですけれども、もともと農業は個人経営なので、この農業をいかに守るといって、生産者の生きるために行政がいかに動くかということが、非常に大切になってくると思うのです。

まだ利根町は土地改良事業が半分ぐらい進んで、終わっていないですね。そういった状況の中でどういうふうにするんですか。以前の減反政策のときのように、集落を回って、こうしたらいい、ああしたらいい、そういうお話でもされないと、この農業の生産者とい

うのはのんびりしていますから、どっちみち国がやってくれるのだろう、町がやってくれるのだろう、それで何とかなるんだろうということですから、そういうことも踏まえて担当課長としてこの問題をどう見ているか。また、どうしたらいいのか、今現在考えていることがあればお聞かせをいただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

8番（井原正光君） 課長でいいです。

議長（五十嵐辰雄君） これは政策的な面ですから、町長の答弁でございます。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

T P Pですね、環太平洋経済連携協定ということに、国の方で協議に参加したわけではなくて、事前協議に入ると言っているとか云々と、いろいろな、これは言葉じりのとり方というような井原議員からありましたが、私もそのように考えております。

このT P Pに参加しますと、10年後には関税の完全撤廃ということでありまして、特に日本の農業ですね、これに打撃は大きいと私も認識をしております。

利根町の中だけを言いますと、大体利根町は稲作がほとんどでございますので、相当稲作農家にはダメージがあるだろうと思っております。後継者育成も大事であります。そのほかに、その一方で米の消費が、日本の人口の減もあるのですが、米の消費が全体に落ち込んでいるということもございますし、それを打破するには、やはり集約化を図る、または基盤整備を進める、今北部地区で176ヘクタールやっていますが、ああいうものを進めていかなければならないと考えております。

また、基盤整備を進めるに当たりましては、町の負担分も発生しますので、やはり予算の関係等も考えていかなければならないと思っておりますが、北部地区の基盤整備に176ヘクタールについては、予定どおり進めていきたいと、今、そのように思っております。

それと、米に付加価値をつけていかなければならない。これは生産者の意欲の問題が大きく影響しますので、町としてもそういうような方向性で農業者の皆さんにやっていただきたいと思っております。

今、日本の稲作の一番の問題というのは、あれですね、生産コストをいかに下げるか、これが一番の課題であろうと思っております。そういう点からも、一方で集約化を図って担い手農業に補助金10アール当たり1万円を出しているわけでございますが、これからの日本の農業、大変厳しい状況に立たされるであろう、現在でもそういうような状況であります。それを見越して今後も行政として農家の育成を図っていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） それでは、お答え申し上げます。

井原議員が言われるとおり、現状は相当厳しいということで、私も報道等聞いておりまして、国の方である程度、T P Pの場合にはもしかすると保護策をとるかもしれませんけれども、町としてもそれを見据えながら、どのようなことができるか、今、町長からも答

弁されたように、北部の方の基盤整備が今進むような形になっておりますので、そちらも強力に進めていくということ。

また、今、農業をできなくなっている方、お家の方が多うございまして、その集約も今だんだん進んでおりますので、その方もスムーズにいくようにやっていきたいなと思っております。悪い方向になるべく行かないように、土地が、悪い方向に行きますと耕作放棄ということにもなりかねませんので、農地を有効利用していけるように、集約化等をしながら、町の農地の活用を図っていければと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす12月13日から12月15日までの3日間は、議案調査並びに常任委員会付託審査のため休会にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、あす12月13日から12月15日までの3日間は、議案調査並びに常任委員会付託審査のため、休会とすることに決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回12月16日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時05分散会